

氏名	寺門 臨太郎
学位の種類	博士（芸術学）
学位記番号	博乙第 2870 号
学位授与年月	平成 30年 3月 23日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	初期ネーデルラント美術の研究 — 図像形式の継承と革新

主査	筑波大学教授	Dr. Phil.	長田 年弘
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	守屋 正彦
副査	筑波大学准教授	博士（芸術学）	林 みちこ
副査	国立西洋美術館客員研究員		幸福 輝

論文の内容の要旨

寺門臨太郎氏の博士学位論文は、15, 16 世紀の初期ネーデルラント美術を対象とし、宗教に奉仕するメディアとして機能した「絵画的造形物」の図像形式の伝承について論じるものである。画家と観者それぞれの視点から、絵画という形式のイメージ生成における、聖と俗の両義性に係る諸問題を検証し、初期ネーデルラント美術の受容と図像形式に関してそのアイデンティティを輪郭づけることを目的としている。その要旨は以下のとおりである。

第1章は、まず、パノフスキーの「複合的美術品 *complex objet d'art*」に関する定義を確認し、「絵画」の概念とその図像伝承について検証している。著者は、マリーナ・ペロゼルスカヤに代表される近年のルネサンス期における美術受容の様態に関する考察を手がかりに、形式論的かつ意味論的に「絵画」の域では捉えることのできない造形物として、絵画の形状をもった代替的奢侈品としての機能について論じている。

第2章は、前章において考察した作品《泉の聖母子》の図像形式が、世代を隔てて伝播、継承されたとみなされる、ヘラルト・ダーフィット帰属の板絵に注目している。著者は、同時代の絵画に通底する、様式的なアルカイズム（復古主義）について論じ、祈念画や奉獻画等のメディアにおける仲介者ないし共贖者としての聖母マリアの性格づけと、それを個人的記念物として注文、所有した修道院聖職者によ

る受容様態について検討をくわえている。15世紀から16世紀の、転換期における画家が抱えた、聖像、聖画像に内在する霊性継承を目的とした復古主義的態度と造形表現の行為者としての進取的態度の交錯について解明を試みている。

第3章と第4章においては、創造性や進取性においてはかならずしも評価されることのないハンス・メムリンクを取り上げている。第3章は、メムリンクの《受難伝》を取り上げ、想像上の巡礼という贖宥のための行為の指南書としてのキリスト受難図の図像形式が、純粹に造形作品としていかに特徴づけられるのかを言語化し、注文者トンマーズ・ポルティナーリの信心と実業者としての望蜀という美術受容の局面について検証している。著者は、メムリンクの画面構成が、論理的で統一的な秩序を実現していることを論じている。

第4章は、メムリンクの女性裸体像《バテシバ》に注目し、聖と俗、敬虔と官能、貞節と虚栄といった対立項について考察をくわえ、またその図像源泉が、個人的信心業ないし観相に使われた彩飾写本と関連づけられる可能性を検討している。また、メムリンクによる、15世紀後半のバテシバ像が17世紀後半のレンブラント作品における釈義と表現に直截連繫していることを論じている。著者の試みは、「初期」ネーデルラント美術と、そこに淵源をもつ17世紀オランダ絵画に通底する図像形式の特徴を明らかにするものである。

第5章は、初期ネーデルラント美術における、絵画の進取的優位性を諒解させる要因となった、絵画を除く多くの造形的表象が破壊された時代、すなわち対抗宗教改革期を考察対象としている。著者は、低地諸国を離れ、イタリアの同時代芸術とそこで発掘された古代ローマの遺物遺品と直に接触した「ロマネスト」の先駆であったヤン・ホッサールトの自画像を取り上げ、伝統的で定型的な図像形式の踏襲と翻案について論じている。写本彩飾と、後発のメディアである板絵に見られる進取性と土着性の融合的な表現について明らかにしている。

第6章は、先行する1から5章とは視点を変え、近代における美術史研究史の観点から初期ネーデルラント美術を捉えなおしている。近代の美術史記述において、「初期ネーデルラント絵画」の領域確立に裨益した研究者たちが関係した1902年の「初期フランドル派展」を取りあげ、19世紀半ばから20世紀初頭における展覧会開催と美術史研究の相関を論ずるものである。著者は、中でも、ハンス・メムリンクとヘラルト・ダーフィトに注目し、「初期フランドル派展」の成立背景をなすフランス語話者圏域とフラマン語話者圏域とのあいだにおける愛国主義あるいは国家主義と、古美術の再発見および価値づけの実相を明らかにしている。

審査の結果の要旨

(批評)

本論は、マックス・フリートレンダーおよびアーウィン・パノフスキーによる研究を礎として議論されてきた、初期ネーデルラント美術における、フランドルとイタリア、北と南、フランス王国とブルゴーニュ公国、宮廷と都市、絵画ないし写本彩色と彫刻、そして聖と俗という対概念、さらには、美術そのものの定義に関して、具体的作例に即した記述をおこないつつ、図像形式の継承とその革新について再検討を行うものである。著者は、初期ネーデルラント「絵画」という用語に含意された、絵画の進取的優位性そのものに関して問題提起を行い、絵画という媒体形式を既存のものとして前提づけるアプローチの仕方について問い直している。こうした問題提起は、初期ネーデルラント「美術」という括り方

を提示することにより、当該領域の今後の研究に新しい展望を開くものと評価しうる。詳細な言葉の定義に関して、たとえばパノフスキーに代表される「聖と俗」という対概念が、本論文において使用される霊性、物質性という概念とどのように関連し合うのかなど、厳密な議論が今後の課題として残される点も見られるが、本論における、絵画の「代替的奢侈品」に関する考察はとりわけ更なる学術的な展開を期待させる。また、終章における、近代における美術史学史をも視野に入れた考察は、議論の全体に俯瞰的な視野をもたらしており、著者の、学芸員としての研究の蓄積が上位層（メタレベル）の検討を可能にしていることを付記したい。

平成 30 年 1 月 29 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

なお、学力の確認は、人間総合科学研究科学学位論文審査等実施細則第 11 条を適用し免除とした。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。